ご存じですか？ がん治療のこと

人生100年時代。「がん」は誰もがかかる可能性のある身近な病気です。
ただし、早期発見や治療の多様化により、がんは治る時代にもなっています。
がん治療の現状について、知っておくことが大切です。

通院によるがん治療が増えています。

近年、がん治療において
通院（外来）は増加傾向にあり、
入院の割合を上回っています。

■がん（悪性新生物）の外来受療率・入院受療率の推移

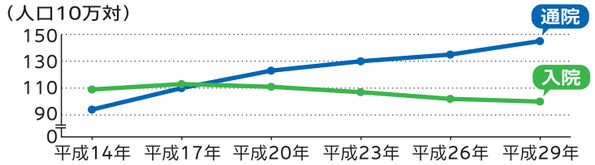

厚生労働省 平成14,17,20,23,26,29年 患者調査

がん治療は多様化しています。

がん治療には、三大治療とされる
手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療や、**緩和療養**など
多様な治療があります。
また、三大治療は**組み合わせて**
行う場合があります。

■がん治療経験者の三大治療の受療割合

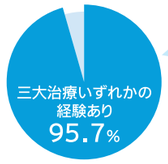

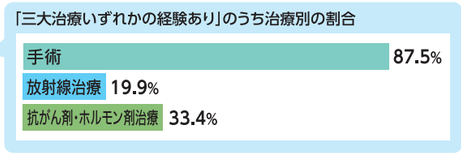

がん罹患者およびその家族へのアンケート調査（2022年5月アフラック実施）

治療が長期にわたると治療費の負担は大きくなります。

治療期間［例］

■抗がん剤・ホルモン剤治療を含む
治療を受けた場合の治療期間

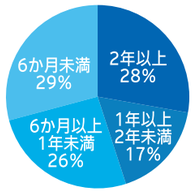

治療期間の
平均日数
561日

治療期間別費用総額

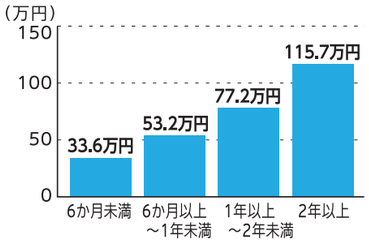

※左記の治療費は、治療にかかった費用のうち、公的医療保険対象となった費用と公的医療保険対象外の費用を合算したものです。なお、公的医療保険対象となった費用は、高額療養費制度を利用した後の自己負担額です。

がん罹患者およびその家族へのアンケート調査（2022年5月アフラック実施）

今のがん治療の実態にあった幅広い保障を備えておくことが大切です。

お問い合わせ、お申込みは
＜募集代理店＞（アフラックは代理店制度を採用しています）

株式会社トータル保険サービス
団体営業推進部
〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23階
0120-30-7024 （平日10:00～15:00）

◎詳しくは「契約概要」などをご確認ください。
◎記載している保障内容などは、2022年8月22日現在のものです。

＜引受保険会社＞
Aflac アフラック
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
URL https://www.aflac.co.jp/

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
コールセンター 0120-5555-95
月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
※祝日・年末年始を除きます。

㊟784792(00) AFツール-2022-0237 7月4日

＼ アフラックのがん保険にご加入のみなさまへ ／

「生きる」を創る。 Aflac

がん保険のご契約内容を確認してみませんか？

アフラックは、1974年に**日本で初めて「がん保険」を発売***し、
社会環境の変化や医療技術の進歩にあわせて、**「がん保険」を進化**させてきました。

＊アフラック調べ

がんの標準治療の変化

「不治の病」とされてきたがん。
当時は長期入院と手術による
治療が一般的でした。

がんの三大治療の普及

手術、放射線治療、抗がん剤・
ホルモン剤治療ががん治療の
主流となり、短期入院や通院
での治療が可能になってき
ました。

がん治療の多様化

三大治療以外にも、さまざまな
がん治療が研究され多様な
治療方法から選択できるよう
になってきました。

1980年 / 1990年 / 2000年 / 2010年 / 2020年

1980年代
- 「がん」が日本人の死因第1位となる（1981年）
- 健康保険法改正（1984年）本人負担1割

1990年代
- 医療費の増加
- 健康保険法改正（1997年）本人負担2割

2000年代
- 「がん」治療方法の多様化
- 「がん」予防への関心が高まる
- 健康保険法改正（2003年）本人負担3割
- がん対策基本法施行（2007年）

2010年代～
- 「がん」治療の高度化
- 「がん」治療方法の選択肢の多様化
- 改正がん対策基本法成立（2016年）

アフラックのがん保険のあゆみ

- 1974年発売 がん保険
- 1978年発売 新がん保険
- 1990年発売 スーパーがん保険
- 1997年発売 スーパーがん保険Ⅱ型
- 2000年発売 21世紀がん保険
- 2007年発売 アフラックのがん保険 *f*（フォルテ）
- 2011年発売 生きるためのがん保険Days
- 2014年発売 新 生きるためのがん保険Days
- 2018年発売 生きるためのがん保険Days1
- 2020年発売 生きるためのがん保険Days1 ALL-in
- NEW 2022年発売 生きるためのがん保険 Days1 WINGS

医療技術の進歩によって、がん保険を取り巻く環境や
がん保険に求められるニーズもさまざまです。

現在ご契約されているがん保険の保障内容を確認しましょう。▶▶▶

アフラックの「がん保険」

アフラックは、その時代ごとに必要とされる保障を備えた「がん保険」を提供してまいりました。
是非この機会に、ご契約されている「がん保険」の保障内容をご確認ください。

●下記は各種がん保険の概要を記載しています。各給付金の支払事由や保障額などご契約内容の詳細は「保険証券」または「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。
●現在、〈生きるためのがん保険Days1〉〈生きるためのがん保険Days1 WINGS〉以外の新規のご契約のお取扱いはありません。

○…がんのみ保障　●…がん・上皮内新生物ともに保障

保障内容		新がん保険	スーパーがん保険・スーパーがん保険Ⅱ型	21世紀がん保険BEST プラン 解約払戻金なしタイプ	アフラックのがん保険 f(フォルテ) 解約払戻金なしタイプ	生きるためのがん保険Days スタンダードプラン	新 生きるためのがん保険Days Aプラン・Bプラン	生きるためのがん保険Days1 スタンダードプラン	生きるためのがん保険Days1 ALL-in	NEW 生きるためのがん保険Days1 WINGS
入院給付金	入院した場合	○	○	●	●	●	●	●	●	●
在宅療養給付金	在宅療養した場合	○	○	—	—	—	—	—	—	—
死亡保険金	がんで死亡した場合	○ 65歳以降半額	○ 65歳以降半額	○	○	—	—	—	—	—
治療給付金	手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けた場合	—	—	—	—	—	—	—	●	●
手術給付金(手術治療給付金)	手術を受けた場合	—	—	●	●	●	●	●	— *1	— *1
診断給付金	初めてがんと診断確定された場合	—	○ 65歳以降半額	●	●	●	●	●	●	●
通院給付金	通院した場合	—	○ 65歳以降半額	●	●	●	●	●	●	●
特定治療通院給付金	特定のがん治療を受けるために通院した場合(入院しなくても)	—	—	○	○	— *2	— *2	— *2	— *2	— *2
がん(高度)先進医療給付金	先進医療を受けた場合*3	—	—	○	○	—	—	○	○	—
がん先進医療一時金	先進医療を受けた場合*3	—	—	—	○ *4	—	—	○	○	—
がん先進医療・患者申出療養給付金	先進医療・患者申出療養を受けた場合*5	—	—	—	—	—	—	—	—	○
がん先進医療・患者申出療養一時金	先進医療・患者申出療養を受けた場合*5	—	—	—	—	—	—	—	—	○
要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けた場合*6	—	—	—	—	—	—	—	—	対象となります
特定保険外診療給付金	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けた場合	—	—	—	—	—	—	—	—	○
がんゲノムプロファイリング検査給付金	がんゲノムプロファイリング検査を受けた場合	—	—	—	—	—	—	—	—	○
診断給付年金(ライフサポート年金)	初めてがんと診断確定された後、2年目から5年目まで生存している場合	—	—	—	○	—	—	—	—	—
放射線治療給付金	放射線治療を受けた場合	—	—	— *7	— *7	●	●	●	— *1	— *1
抗がん剤・ホルモン剤治療給付金(抗がん剤治療給付金)	抗がん剤治療やホルモン剤治療を受けた場合	—	—	—	—	○	○	○	— *1	— *1
特定診断給付金	入院や通院が所定の条件に該当した場合	—	—	—	—	—	—	○	○	○
複数回診断給付金	診断後2年経過後に所定の条件に該当した場合	—	—	—	—	—	—	●	●	●
特定保険料払込免除	入院や通院が所定の条件に該当した場合	—	—	—	—	—	—	○	○	○
付帯サービス	ダックのがん治療相談サービス	— *8	— *8	—	対象となります *9	対象となります *9	対象となります	対象となります	対象となります	対象となります

*1〈生きるためのがん保険Days1 ALL-in〉〈生きるためのがん保険Days1 WINGS〉では、治療給付金に含まれます。　*2〈生きるためのがん保険Days〉〈新 生きるためのがん保険Days〉〈生きるためのがん保険Days1〉〈生きるためのがん保険Days1 ALL-in〉〈生きるためのがん保険Days1 WINGS〉では通院給付金に含まれます。　*3「先進医療」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。　*4がん先進医療一時金の保障がない契約もあります。　*5「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が定める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。「患者申出療養」は、患者からの申出を起点として、未承認薬等を保険外併用療養として使用したい場合、利用できる制度です。　*6所定のがんの検診については、「契約概要」等をご確認ください。　*7手術給付金に一部保障が含まれます。　*8がん治療保障特約(治療給付金)を中途付加された被保険者様がサービスをご利用いただけます。家族契約で、いずれかの被保険者様(本人型・配偶者型)のみ中途付加された場合には、その被保険者様のみがご利用いただけます。　*9 所定の条件を満たした場合に対象となります。

※ダックのがん治療相談サービスは、(株)法研、Hatch Healthcare(株)、(株)保健同人社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。